

質問1 地方自治と国の制度の在り方について

1 以前より取り上げてきたが、三位一体の改革の中で国から地方への税源移譲が実現したものの、同時に地方交付税の総額は大きく削減された。国の財政健全化のために地方が犠牲になった形であり、その後、地方財政計画は地方の実情を反映することなく、二十年弱の月日が流れた。その間、東京一極集中が進み、地方は衰退し、昨年の新型コロナウイルスによる自治体の異例とも言える財政支出により、地方の息の根は止められる寸前にあると言っても過言ではない。三位一体の改革以来の我が国の地方財政政策はひぼう策であり、これは自民党の大失政であると私は感じているところ。

国の一律の制度により、地方の政策的自由度を縛る事例も見られるが、廃止すべき制度とその理由はどうか、また、地方と国の政策の在り方について、詰語や乖離があると思うがどうか。

知事の答弁: 数次に渡る地方分権一括法の施行により、地方分権の取組が進んでいる一方で、国が一律に設定した「従うべき基準」が多用され、地方自治体の自主性や自立性が高まっていない現実があるとの指摘がある。私も、「従うべき基準」は廃止し、地方自治体の決定権を拡充する必要があると考えており、全国知事会等を通じて国に働きかけているところ。また、公共の福祉の実現に向けては、国と地方は協力して政策を展開していくことが重要だが、国の一律の政策がそれぞれの地域の実情にそぐわないこともあるので、今般の水道法の改正などのように国と協議しながら、更に地方の権限と裁量の拡大を進め、地方の自由度を高めていく必要があると考えている。

2 かねてより私は、国庫補助金として政策推進されてきた地方の事業が、とりわけ三位一体の改革以降、市町村に地方財政措置として交付税措置がなされているもの市町村の厳しい財政事情の下、県内において事業が実施できない場合があることを指摘してきた。県内市町村において重要な政策推進にできるだけ格差が生じることのないよう市町村の自治を尊重しながらも、以下、指摘するような事業には県としての自記りがいまだ必要なのではないかと感じるところ、以下伺いたい。教育のICT環境の整備が急務となる中、国の支援を活用した継続的な取組が必要と思うが、県内市町村の状況はどうか。

教育長の答弁: 教育におけるICT環境の整備については、昨年度からの「GIGAスクール構想」に基づく国庫補助により、各小・中学校において、1人1台の学習者用端末及高速大容量の通信環境整備が一気に進み、今年度中に県内ほぼ全ての小・中学校において整備が完了する見込み。今後は、市町村において端末の保守や更新等が必要になることから、県としては、令和3年度府政要望において、国庫補助による継続的な支援を求めたところであり、引き続き、小・中学校におけるICT環境の整備に必要な財源の確保に向けて要望していく。

2 公立小中学校の学校図書館は、国が蔵書数の基準を定め、図書購入費として地方交付税措置がなされているが、この図書標準の達成割合について、新聞配備と併せ、現状はどうか。

教育長の答弁: 国が5年ごとに実施する「学校図書館の現状に関する調査」では、平成28年度の県内の学校図書館で図書標準を達成している小学校の割合は67.5パーセント、中学校は54.5パーセントであり、全国とはほぼ同水準となっている。また、新聞配備については、小学校が27.6パーセント、中学校が16.8パーセントであり、全国と比して、十分とは言えない状況にあると考えている。県教育委員会としては、これまで学校図書館の図書の数整備充実等について周知を図っているところだが、新学習指導要領においても学校図書館の一層の活用が求められていることから、今後とも、小・中学校における新聞配備の促進を含む、図書館の整備充実を市町村教育委員会に更に働きかけていく。

4 新生児聴覚検査事業は、三位一体改革で国庫補助が廃止され、地方交付税措置に移行した。平成29年9月定例会においても取り上げたが、公費負担を実施している宮城県内の市町村は、平成27年度時点では一つもないという状況だったが、市町村の現状と県の対応はどうか。

保健福祉部長の答弁: 検査費用については、市町村に対して地方交付税により所要の財政措置が講じられており、県内での公費負担の実施は、現在7市町まで広がっている。聴覚障害は、早期発見・早期支援によって、その後の発達への影響を最小限に抑えられるものであることから、県としては、初回検査に限らず精密検査の結果も把握し早期支援につなげるよう、市町村に指導助言するとともに、受診者の経済的負担の軽減のため、公費負担についても会議等を通じて促していく。

質問2 「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」について

1 新年度より十年間の県中期総合計画「新・宮城の将来ビジョン」では、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」という政策推進の基本方向が新たに設定され、子育て政策の重要性が更に注目されているところであり、私も大いに期待をしているところ。「新・宮城の将来ビジョン」において、子育て支援を新たに柱立てするに至った考え方や、子育て政策の具体的な在り方とはどうか。

知事の答弁: 今後、人口減少・少子化が急速に進展していく状況において、我が県の子育て分野については、合計特殊出生率の低迷など、対応すべき課題を抱えていることに対し、私は、強い危機感を持っている。このような認識から、「新・宮城の将来ビジョン」において、子ども・子育て分野を新たに柱立てし、取組を強化する方針を示したところ。子育て政策の推進に当たっては、多様化するニーズを的確に把握しながら、結婚、出産、妊娠、子育ての切れ目ない支援をより一層充実させるなど、安心して子どもを生み育て、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる社会づくりを推進していく。

2 私立幼稚園教員の処遇については、これまでも一定程度の改善が図られてきたが、人材確保の観点から、認定こども園と同程度の処遇となるよう更なる改善が必要と思うがどうか。

総務部長の答弁: 私立幼稚園において、幼児教育の質を支える優秀な教員を確保するためには、その業務内容に応じた適切な処遇が必要であると考えている。県では、平成29年度から、国の補助制度を活用し、人材確保支援として、専任教員に所定の処遇改善を行った私立幼稚園に対し補助しているが、今回の補正予算により、教員一人当たりの限度額を年額4万8,000円から6万円へ増額することにした。人材確保支援の更なる拡充については、幼児教育においては、私立幼稚園が果たす役割の重要性を踏まえ、国の財政支援等も勘案しながら、引き続き検討していく。

宮城県議会 第377回(令和3年2月) 定例会

一般質問

(抜粋・要約)

〔前文〕宮城県新型コロナウイルス感染症対策基本条例案においても差別的取扱い等の禁止が盛り込まれたことは意義のあること。昨年県が設置したみやぎ新型コロナ人権相談ダイヤルにも多くの相談が寄せられているようであるが、お互いに支え合い、思いやりの心を持って差別や偏見をなくしていくためには、なお一層の努力が必要であると感じたところであり、医療提供体制の充実や経済対策という新型コロナ対策の推進は重要であるものの、新たな差別や偏見が生まれていく現状に、政治が何をすべきか改めて考える必要がある。

3 心身障害児の増加により、幼児教育現場からは、特別支援教育に当たる教員の不足への対応や、研修の充実が課題との声が聞かれるが、現状と今後の方向性はどうか。

総務部長の答弁: 特別な支援を要する園児数は、増加傾向にあり、受け入れられている幼稚園の負担は大きいものと認識している。県としては、特別支援教育に当たる教員の確保のため、運営費補助金に加え、特別支援教育補助金を交付している。今後、その支給要件や単価の見直しについて国へ要望するとともに、園児一人一人に応じた適切な教育が行なわれるよう、国や県が実施する研修への積極的な参加を、継続的に促していく。

4 幼児教育の現場においても、新型コロナウイルス感染症への長期的な対応が求められており、行政による継続的な支援が必要と思うがどうか。

総務部長の答弁: 幼児教育の現場における新型コロナウイルス対策については、保健衛生用品や感染防止用の備品などの購入経費として、今年度は、1園当たり950万円の予算を計上するなど、長期的、継続的な支援を通じて、幼児を健やかに育むことのできる環境の整備に努めている。

5 昨年3月、日本で初めてのインクルーシブ公園が東京都世田谷区砧公園に誕生した。障害のある子供の親にとって子供を公園で遊ばせることはなかなか心理的にも難しく、ハード面においても課題がある。遊具の長寿命化計画の中で、更新時期にある公園の既存の遊具を改修することにより、このインクルーシブ公園導入にはほぼ予算を必要とすることもないように思う。何よりも、身体、知的発達など障害の内容にかかわらず、また、障害の有無にかかわらず子供たちが一緒になって遊べる場をつくるということは、社会全体で宮城の子供を支え、共生社会の実現に資する政策の一つであり、更新等での対応が可能であると思うが、その対応についてどうか。

土木部長の答弁: 県立都市公園については、これまでも「だれが住みやすい福祉まちづくり条例」に基づき、階段や斜路への手すりの設置、園路のゴムチップ舗装など、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れ、整備を進めてきた。加えて、近年、障害の有無にかかわらず、子どもたちが一緒に遊べるインクルーシブ遊具などを兼ね備えた公園の整備を、東京都などが進めていることは承知しており、インクルーシブ公園は、共生社会の実現に向けた新たな視点であると考えている。県としては、今後、遊具の更新や新設に合わせ、利用者や関係機関などの御意見を伺いながら、先行する自治体の事例や課題なども調査し、その導入について検討していく。

6 自転車安全利用条例が4月から施行されるが、ヘルメット着用の現状と今後の方向性はどうか。また、高校生用のヘルメット着用を一層促進する必要があると思うがどうか。

震災復興・企画部長の答弁: 県では、4月から施行される自転車安全利用条例の啓発に努めているところであり、県政だよりへの掲載や、新聞・ラジオなど様々なメディアを活用した広報のほか、各市町村、教育機関、県警署、関係団体等を通じて啓発チラシを広く配布している。我が県のヘルメット着用率は、昨年1月に道路課が実施したアンケート調査によれば、13パーセントとなっており、さらに周知を徹底する必要があるものと考えている。このため、ヘルメット着用促進に向けた専用のチラシを作成し、高等学校を含む教育機関はじめ、各方面に周知を呼び掛けるとともに、県警察及び県教育委員会等が主催する「みやぎ高校生サイクルサミット」においても啓発することとしている。今後とも、関係機関と連携を図りながら、条例の啓発に努めるとともに、ヘルメット着用のさらなる促進に取り組んでいく。

質問3 富県躍進に必要な「新しい価値」について

1 少子化の進行や復興需要の減少を含む経済の縮小が見通される中、新・将来ビジョンに掲げる「新しい価値」創出の実現が重要だ。宮城ならではの新しい価値について見解はどうか。

知事の答弁: 県では、これまで、ものづくり産業の集積促進や次世代放射光施設の設置、仙台空港の民営化と24時間化の推進など、将来を見据えた新しい価値の創出に向けて、積極的に取り組んできた。今後急速に進展する人口減少に伴い、地域経済の縮小や担い手不足が見込まれる中、我が県の経済や社会の持続的な発展に向けては、新たな価値を創り出す重要性が一層増すものと考えている。このため、今後10年の県政運営の指針となる「新・宮城の将来ビジョン」においては、「全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる」を政策の一つとして位置づけたところ。我が県の持つ強みや特徴を生かし、研究開発拠点の集積や、地域資源を活用した観光コンテンツの創出、様々な県産品のブランド化、デジタル技術の活用などによって、幅広い分野で付加価値や生産性の向上を図り、富県躍進に必要な新しい価値の創出に取り組んでいく。

2 国は令和3年9月にデジタル庁の設置を予定している。今年1月に野村総合研究所が発表した日本の社会がどの程度デジタル化しているのかを可視化するための指標、デジタル・ケイバリティ・インデックス、DCIIによれば、都道府県別に見ると令和2年1月の数字では宮城県が全国最下位、ワースト1位を記録しており、本県にとってデジタル化は厳しい現状であることをまづ認識しなければならない。政策展開にデジタル化推進の視点を取り入れることで、我が県のデジタル化は大きく伸びる余地があると思うが、庁内外の人財活用を含め、デジタル庁設置を踏まえた対応はどうか。

知事の答弁: 国では、デジタル社会の形成に踏える司令塔として、今年9月にデジタル庁を設置する法案を国会に提出しているところ。県では、国の動きを踏まえるとともに、デジタル化による県民生活の利便性向上と県内産業の活性化、行政運営の効率化を目指し、組織体制の見直しを行うこととしている。具体的

3月3日一般質問に立ちました！

質問の詳細な内容については、**宮城県議会のホームページ**等でも公開され、**動画でも見る**ことができます。

ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。

議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。



は、次長級のデジタル政策推進監を企画部に設置し、また、専門的な知識や経験に加え、行政システムや実務に精通した外部人材を活用するほか、情報政策課をデジタルみやぎ推進課として強化・再編することにより、全庁的なデジタル化をリードしていく体制を構築することとしている。また、策定中の「(仮称)みやぎ情報化推進ポリシー」において、重点目標として「最適化による県民サービスの向上」、「地域の課題解決と活力の創出」、「デジタル化による働き方改革の推進」を掲げ、「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を進めていくこととしている。県としては、デジタル庁などの国の関係機関や市町村と連携しながら、我が県全体のデジタル化を進めることにより、「新・宮城の将来ビジョン」の実現に取り組んでいく。

3 本県の農政発展のためには、米はもちろん、幹幹産業として重要であるが、収益性の高い園芸作物の生産拡大が今後は不可欠と考える。園芸産出額倍増の目標実現に向けては、「新しい価値」の明示やデジタル化との融合も重要であり、園芸サプライチェーンの構築への取組と併せ、具体的な施策はどうか。

農政部長の答弁: 倍増目標を実現するためには、これまでの取組に加え、新たに、産地と食品加工業者等との連携による園芸サプライチェーンの構築を進め、販路の拡大や付加価値の向上を図ることが必要であると考えている。このため、産地と食品加工業者等のマッチングを進め、実需者が求める農産物の供給体制の構築や、産地側で一次加工まで行う体制の整備を推進することとしている。また、実需者が求める価格での安定供給や効率的な物流体制を実現するため、産地において、ICTを活用した大幅な生産性の向上や、生産出荷の効率化など、園芸生産とデジタル化との融合を進めていく。県としては、これらの取組により、園芸生産における「新しい価値」をつくり、園芸産出額目標の実現を図っていく。

4 我が県は、来年2月に、県制150周年の節目を迎えるが、様々な記念行事のほか、観光振興も含めた地域活性化策を講じるべきと思うがどうか。

知事の答弁: 「宮城県」が成立してから、150年の節目を迎える令和4年は、自然災害など幾多の困難を乗り越え、先人が積み重ねてきた努力と歴史を振り返るとともに、さらに躍進する将来の宮城の姿を、県民一人ひとりが考える絶好の機会であると考えている。このため、県としては、県勢の発展に貢献されてきた、経済や文化、教育など関係団体の皆様の御力を得ながら、気運醸成に向けた推進体制を整え、この記念すべき節目を、広く県民の皆様とともに、祝意を持って迎えることができるよう、準備を進めている。今年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、東北デスティネーションキャンペーンの成果を引き継ぎながら、令和4年度には、東日本大震災から10年を経た我が県の復興の姿や、宮城が持つ歴史、文化等の魅力を、多くの皆様へ肌で感じていただく観光キャンペーンなどを展開し、地域の活性化につなげていきたいと考えている。

5 我が県は、スポーツと芸術文化のプロが身近に存在する恵まれた環境にあり、子ども達の健全な成長の促進に向け、スポーツ等に触れる機会を更に創出していくべきと思うがどうか。

知事の答弁: これまでも、プロスポーツチームの主催によるスポーツ教室や、仙台フィルハーモニー管弦楽団が主催するオーケストラ鑑賞会、巡回公演には、多くの子供たちが集まり好評を博してきたものと承知している。子供たちが憧れのプロスポーツ選手に直接触れ合ふことや、一流の文化芸術を間近で体験できることは、スポーツや文化芸術への関心を深め、豊かな心を育てる良い機会となるものと考えている。県としては、子供たちの健全な成長に向け、今後も、各プロスポーツチーム及び文化芸術団体と連携を図りながら、スポーツ教室や文化芸術鑑賞会等を継続して開催することができるよう働きかけるなど、スポーツ等に触れる機会の充実が努めていきたいと考えている。

この定例会においては、予算特別委員会総括質疑にも登壇しました。

2月16日予算特別委員会総括質疑において、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算について、以下の質疑を行いました。

<p>① 県コロナ関連予算の総額について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、我が県では震災以来となる累次の補正予算を編成しているが、今年度のコロナ関連予算の総額についてどうか。</p> <p>県: 感染症拡大防止協力金や病床の確保経費、検査体制の構築経費や事業者の資金繰りへの支援など、迅速な対応が求める事業に重点的に予算化を図ってきており、今年度のコロナ関連補正予算の総額は、十号補正予算までで約1,416億円。</p>
<p>今年度のコロナ関連予算のうち、特別交付税や地方創生臨時交付金など、国からの財政支援の概算額についてどうか。</p> <p>県: 国からの財政支援としては、特別交付税が約1,200万円、国庫支出金が約885億円となっており、全体の約六割を占めている。</p>
<p>一般財源の負担額及び財政調整基金(県の貯金)の取崩し額についてどうか。</p> <p>県: 財源が、国庫支出金が約885億円、中小企業経営安定資金等貸付金元利収入などの諸収入が約466億円、県債が約21億円繰入れ、繰入金が約8億円となっており、一般財源の負担額については約36億円。そのほぼ全額が財政調整基金の取崩しとなっている。</p>

<p>② コロナ関連対策費の財源について</p> <p>新型コロナによる経済的打撃は、県税収入にも複数年にわたり影響が出ると思うが、現時点の令和2年度及び3年度の収入見込額についてどうか。</p>

県: 令和2年度段階では、法人二税や地方消費税など除けば限定的なものにとどまると考えている。法人事業税で25億円の減、地方消費税で19億円の減など、当初予算から37億円、1.3%の減となる2,895億円と見込んでいる。令和3年度については、令和2年度当初予算と比べて、法人事業税で94億円の減、地方消費税で30億円の減など、合わせて162億円、5.5%の減となる2,770億円と見込んでいる。

減収補てん償は、償還時に交付税措置があるほか、今年度限りで対象税目の拡充が認められたところであり、積極的に活用すべきと思うがどうか。

県: 収税等の減少により令和2年度の歳入不足が見込まれることから、平成22年度以来10年ぶりに減収補填債を活用することし、補正予算において約114億円を計上。

財政調整基金が昨年3月現在で約9千億円あった東京都も1月現在で、約1,200億円と激減。全国を見ても、財政調整基金が枯渇し、コロナ対策に苦慮している自治体があると聞く。緊急時に備えて余力を確保しておく必要があると思うが、臨時的な財政出動を想定した我が県の対応についてどうか。

県: 今般の新型コロナウイルスの感染症のような臨時的な財政出動を余儀なくされる事象を的確に予測することは難しいので、こうした事態に対応するため一定程度、財政調整関係基金残高を確保していくことは非常に重要と考えている。今年度は、減収補填債を最大限度額まで発行することにより、今後のコロナ対策に支障が出ないよう、財政調整関係基金の残高確保には特に万全を期してまいりたい。

<p>③ 「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費」について</p> <p>7月補正でも計上された当該予算について、今回の事業内容と目的はどうか。</p>

県: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、営業時間短縮要請や、GoToキャンペーンの一時停止等により、飲食宿泊業を中心に、多くの事業者が厳しい経営状況にあるものと認識。このような状況にある事業者を支援するため県では、市町村が地域の実情に応じて実施する取組を支援する「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費」の補助金を再度創設することとした。事業内容としては、事業継続支援や、新たに追加した感染症予防対策などのメニューから、市町村がその趣旨に合致した事業に取り組む通常枠に加え、営業時間短縮要請の対象となった事業者や地域を手厚く支援するため、今回新たに行政対応枠を設けた。

7月補正予算に係る市町村での事業内容について、評価と併せてどうか。

県: 事例として、例えば岩沼市のケースでは売上減少した宿泊業、旅客自動車運送業などに対する支援金、南三陸町では漁業者への給付金など、独自の取組が行われているところ。市町村が地域経済の状況や事業者の実情を踏まえて適切な支援を柔軟に行っている。

全国中小企業団体中央会の令和3年1月25日発表「12月の中小企業月次景況調査」によれば、景況を表す指標DIを見ると、飲食業や宿泊業のサービス業で、前年同月比-54.1ポイントとやはり景況が悪化する一方で、印刷業-93.5ポイント、繊維工業-84.7ポイント、同商売-73.8ポイントというように、「サービス業より数字が悪化している業種が19業種中11業種もある。もちろんサービス業はす野が広く、雇用者数も多く関連業界も多いことや、感染防止の観点から今回の時短要請は理解をすることであるが、客観的數字をみると、他の業界でも厳しい景況感を示している。業種間の支援格差に批判の声も出ています。市町村として、きめ細やかな支援は意義があるものと思うがどうか。

県: 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中では、営業時間短縮要請の対象となった飲食店だけではなく、その取引先などの関連事業者も苦境に立たされているほか、国のGoToキャンペーンの一時停止等の影響もあり幅広い業種において非常に厳しい状況が続いている。昨年12月に市町村を対象に行った、この事業者支援市町村事業補助金に関するアンケート調査で、本補助金については市町村の判断で柔軟に活用できるということから、多くの市町村から高い評価をいただいたところ。県としてさらなる事業者支援として、この補助金制度を再度実施することにした。地域の産業構造や様々な面から、事業者の置かれている状況は地域によって様々、また影響度合いも違っている。

コロナの影響が長引く中、融資の返済時期を控え資金繰りに苦しむ中小事業者が多く、増額借換や据置期間延長等について早急に周知すべきと思うがどうか。

県: 据置期間が満了を迎え、元金の返済が必要となる中小企業者の資金繰りが懸念されることから、県では、金融機関に対して据置期間、償還期間の延長など、事業者の状況を十分に勘案した柔軟な対応について繰り返し要請をしてきた。こうしたなか、首都圏等における緊急事態宣言が延長されたことなどに伴い、中小企業庁から、実質無利子無担保の新型コロナウイルス感染症対応資金について、同一金融機関内での借換制限を緩和する旨の通知があり、県としては、今月22日から実施する予定。

<p>④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について</p> <p>今回補正で計上された新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、今後の時短要請に対応する予備的な予算とのことだが、その事業内容はどうか。</p>
--

県: 今後の感染状況によっては躊躇なく、再度、営業時間短縮要請を行うこととされたことから、今回、協力金の予算について、あらかじめ計上させていただくことにした。今回の予算は、仙台市全域の飲食店に、15日間要請すると仮定して積算。したがってそれよりエリアが広がる、あるいは期間が延びるとなれば、あらためてまたご相談を申し上げる。

「みやぎお知らせコロナアプリ」の現在の登録施設数及び利用者登録数はどうか。

県: 我が県では、店舗などが独自に取り組む感染拡大防止対策の支援を目的として、店舗などにおいて感染が認められた場合、利用者に感染情報をメールでお知らせする「みやぎお知らせコロナアプリ」通称MICAの運用を行っているところ。今年1月末現在における登録施設数は503施設となっており、登録施設においてメールアドレスを登録した利用者登録数は延べで、1万2,349人となっている。感染の拡大防止に向けて、引き続き普及に努めてまいりたい。

協力金申請の機会などを活用し、「みやぎお知らせコロナアプリ」の登録・利用の促進を図るべきと思うがどうか。

県: 県では協力金を受け取る要件として、県が発行する新型コロナ対策実施ポスターの掲出を求めているが、ポスターの発行要件としても、利用者の連絡先の把握などを対策の一つとして掲げており、その具体的方法の一つとしてMICAの導入を促している。このほかにも、各保健所が各看護習会や飲食店の立ち入り検査を行う際にMICAについてのチラシを配布することなどで普及を図っている。